

## 平成31年度 第5回市長タウンミーティング概要

と き：平成31年4月21日（日）  
午後2時30分～4時  
ところ：中央公民館  
参加者：117人

### ○市長あいさつ

（市長より、平成31年度の施策・予算についての説明が行われました。）

### ○意見交換

#### 質問(男性)

たばこ税は、市の重要な財源になっており、蕨駅西口の指定喫煙場所をなくすことは難しいと思いますが、オープンスペースとなっているため、受動喫煙防止対策として、密閉型のコンテナハウスのような喫煙所を作ってみてはどうでしょうか。

#### 回答(市長)

蕨市では、たばこのポイ捨てや迷惑な歩きたばこをなくすため、平成19年に「蕨市路上喫煙の防止等に関する条例」を施行し、蕨駅東西口約200メートルの範囲を終日路上喫煙禁止区域に指定するとともに、喫煙場所を駅前ロータリー内に決めました。しかしながら、駅前ロータリーは、人通りが多いため、受動喫煙防止の観点から、西口駅前ロータリー内にあった喫煙所は、現在の場所へ移設し、植栽及びガードパイプで囲う対策を実施したほか、東口喫煙所については、代替え地がないことから平成28年に撤去したところです。また、市たばこ税に関しましては、平成29年度決算額で約6億8千万円となっておりますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、受動喫煙を防止するための取り組みも強化されてきており、駅西口の喫煙所についても、受動喫煙防止の観点から検討をしていきたいと考えています。

#### 質問(女性)

はじめに、要望になりますが、加齢によって起こる難聴で、生活に困ってい

る高齢者が増えていますので、補聴器購入の補助制度を創設するようお願いします。

次に、ぷらっとわらびのルート拡充についてです。3月の市議会で反対意見が出たと聞きましたが、年間20万人もの利用者がいますので、ぜひ拡充をお願いします。また、3月の市議会のなかでぷらっとわらびのルート拡充の代案としてあがったデマンドバスについて教えてください。

## 回答(市長)

市では、これまでに、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の購入費補助制度を創設し、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を促進するための支援を実施しています。加齢性難聴の方への支援については、近隣自治体でも補助事業を実施しているところや、事業を廃止したところもあるようですので、補助の内容や規模、方法等について、今後、検討していきたいと考えています。

ぷらっとわらびのルート拡充については、これまでも、市長タウンミーティングや子育て世代との懇談など、様々な機会でご意見をいただいております。アンケートにおいても、西ルートでの逆回り運行をはじめ、市役所や市立病院へのアクセス向上、河鍋暁斎記念美術館付近のバス停の新設など、多くの声が寄せられています。市では、こうした声にお応えするため、今年度予算において、ルート拡充・増便を図るための予算を計上しています。ぷらっとわらびは、年間20万人の方が利用しており、これは、市民会館の平成30年度の年間利用実績10万人、市民体育館の平成30年度の年間利用実績15万人と比べても、多くの方に利用されていることが分かります。しかしながら、3月市議会において、ルート拡充・増便については、総合的な交通政策の観点から再度検討をした方がよいのではないかとの付帯決議がありましたので、今後、議会に丁寧に説明し、理解をいただきながら、誰もが気軽に外出できるまちづくりを進めていきたいと考えています。

デマンドバスは、電話などでの利用予約をもとに、できるだけ多くの予約を束ねて1台に相乗りする交通システムです。主に、交通網が行き届いていない地方都市で導入されるケースが多く、利用者の要求に応じ、指定の場所から場所への移動ができるとともに、大勢が乗り合うことで低価格な移動サービスが可能になると言われています。

その一方で、人口密度の高い地域では、指定の場所が多岐にわたり、その要求に応えるための車両の確保が間にあわず、予約に応じられないことや、一人での利用となり、1台あたりの経費が高くなることがデメリットとしてあげられています。実際に、県内の導入事例では、予約の4割に応じられなかったと

の報告があげられており、都市部である蕨には、ふらっとわらびの運行が合っていると考えています。

#### 質問(男性)

クリーンステーション（ごみ集積所）の責任者をしてしておりますが、ごみの出し方についてアパートの一人住まいの方や外国人の方がルールを守ってもらえずに困っていますので、アパートはアパートだけでごみを収集するなど対応を図ってほしいと思います。また、クリーンステーションのごみの収集かごが非常に重く持ち運びに困っており、軽い物にしてもらえないでしょうか。

#### 回答(市長)

ごみの集積所については、蕨市まちづくり指導要綱を策定し、マンションやアパートを建てる際には敷地内にごみの集積所を作ることとしていますが、それ以前に建てられた建物については、地域のごみ集積所を利用しているため、引き続き、大家さんにはごみの出し方のルールの遵守について理解を求めています。また、外国人の方のマナーの向上に向けて、「ごみの出し方」の外国語版として、中国語、英語、韓国語を作成し、希望者や市民課外国人登録窓口をはじめ、集合住宅の所有者、管理者に配布しているほか、集積所のごみの出し方の案内板については、外国人が多く利用する集積所には、外国語版の「ごみの出し方・持ち出し方」のパンフレットを屋外に提示できるようラミネート加工し、要望のある地域に配布しています。今後は、習慣の違う外国人の方たちにとって、より分かりやすい物を作成していきたいと思います。また、ごみの収集かごについては、耐久性などを考慮した結果、現状の物になっており、これよりもう少し小さいサイズのものであれば、安全安心推進課生活環境係にありますので、お問い合わせください。

#### 質問(男性)

重度の知的障害者の入所施設を市内に設置していただけないでしょうか。

#### 回答(市長)

市内での重度知的障害者の入所施設の整備については、市内で入所施設の整備を担う社会福祉法人がなかなか見つからないことや施設建設地の確保が困難なこと、また、国が入所施設の整備を抑制していることから、国からの補助金を得られにくいことなど、条件的に難しい面があります。しかしながら、私自身、施設の必要性を充分認識しており、3期目のマニフェストで「障害者の入

所施設の広域的検討」を掲げ、蕨・川口・戸田の3市による南部障害保健福祉圏域内で、市民が利用できるサービス提供事業者の確保に取り組んできました。こうした中、今年4月に川口市内に入所施設が開設されることとなったことから、入所する蕨市民の支援の安定を図るため、開設日より最大60か月間、入所者1名につき月額4万円を運営費として補助する新たな制度を創設したところです。今後も引き続き、障害のある方が安心して暮らせるよう、取り組みを進めていきたいと考えています。

#### 質問(女性)

3点お願いがあります。1点目として、市役所の正面玄関はスロープや手すりがあるため安心ですが、北側の通用口は階段のみで、つかまるところもないため対策をお願いします。2点目として、市民課の待合スペースにあるような椅子を他の課にも設置してもらえないでしょうか。3点目として、窓口での説明が早く、分かりにくいことがあるのでメモに要点をまとめてもらうことはできないでしょうか。

#### 回答(市長)

市庁舎につきましては、今後、建替えを行っていきますので、現庁舎については正面玄関を利用させていただきたいと思いますが、仮設庁舎や新庁舎の建設の際には、出入りしやすい構造にするよう配慮していきたいと考えています。また、待合椅子については、現庁舎では廊下が非常に狭く、椅子を置くこと自体も困難な状況ですが、新庁舎では待合スペースの他、窓口でも座って対応できるよう検討していきます。

窓口での対応については、メモをした方がよいかはケースバイケースなどもありますので、まずは、職員に分かりやすい説明をしていくよう徹底していきます。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。